

関係各位

農林水産省動物検疫所

### 検査証明書の取扱いの変更に関する説明会の開催について

平素より、動物検疫業務に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第37条の規定に基づき、畜産物の輸入に当たっては、輸出国の政府機関により発行される検査証明書又はその写し（以下「検査証明書」という。）の添付が必要とされております。このため、動物検疫所においては、検査証明書を厚生労働省検疫所に提出する必要がある場合、家畜防疫官が検査証明書とその複写が相違ないことを確認し、複写を検査証明書として取り扱ってきたところです。

今般、この手順を見直すこととし、検査証明書を適切に取扱うことができるものとして登録を受けた事業者については、令和8年7月1日より電子ファイルでの検査証明書の提出を認めることとします。

つきましては、動物検疫に係る申請業務に従事する方を対象とした説明会を下記のとおり開催いたしますので、登録を希望される事業者におかれましては御参加いただきますようお願いいたします。

### 記

- 1 日時 令和8年6月9日（火）10：30～、14：30～（各回とも同一内容、30分程度）
- 2 開催方法 Web会議システム（Microsoft Teamsを使用）  
※アプリケーションがない場合でも、Webブラウザから参加可能です。
- 3 内容 検査証明書の取扱い（変更）について
- 4 参加申込
  - （1）事前の参加申込みは不要です。
  - （2）参加を希望される方は、以下の会議用URLにアクセスしてWeb会議システムに御参加ください。
  - （3）Web会議室には、説明会開始時刻の30分前より入室可能です。  
開始時刻までは通信確認用の動画を配信しておりますので、映像及び音声の問題なく視聴できるか御確認ください。

会議URL：

<https://teams.microsoft.com/meet/49574993363565?p=yswYtIwaCOBA3hkJFd>

Meeting ID: 495 749 933 635 65

Passcode: xz2YR6Mu

## 5 説明会資料

前日 12 時までに、動物検疫所 Web サイト内の「講習会等のお知らせ」ページに掲載します。

講習会等のお知らせ：<https://www.maff.go.jp/aqs/topix/kousyu.html>

### (問合せ先)

主に申請を行っている動物検疫所へお問い合わせください。

問合せ先一覧：<https://www.maff.go.jp/aqs/sosiki/chikusanbutsu.html>